

決算等特別委員会

質疑内容を一部紹介

条例案6件、補正予算案5件、決算案8件を審査した決算等特別委員会（中野貴徳委員長、議長を除く全議員で構成）の質疑内容を要約して一部紹介します。

市民税

質 二〇二三年ほど個人市民税の漸減が続いているが今後の見通しはどうか。

答 令和5年度についても課税対象者が減っているため均等割分については減るものと思われる。所得に依る市民税については最低賃金の改正等により、歳入減少が緩和することを期待している。

地方交付税

質 今後の財源としての地方交付税をどう考えているか。

答 市民税と並ぶ一般財源の根幹であると考えている。収納率に応じて基準財

政収入額の算定に影響されるため、収入未済額（滞納額）を減らし、地方交付税の確保を目指していく。

Uターン補助金

質 補助額上限についてUターン者は100万円、Uターン者は30万円になっている理由はなにか。

答 Uターン者については住宅の確保ではなく、実家の改修を想定し、制度設計をしている。

ふるさと納税

質 全国から8億円を超える「ふるさと納税」が集まっている。新たな財源確保の手段として、ガバメントク

ラウドファンディング（事業別のふるさと納税）も活用すべきでは。

答 事業内容に合わせて最善の方法を採っていく。

質 ふるさと納税のルールが厳しくなったが実績は。

答 寄附金募集の経費が寄附額の5割以下であることと、加工品のうち熟成肉と精米について地場産品基準の規定が追加された。本市にも影響はあり、外さなければならぬ返礼品もある。返礼率を下げるなどの調整も必要。本年10月からのルール改正前の駆け込み需要もあり、令和5年度の寄附額は10億円を超えている。

清掃センター

質 夏場の臭い対策についてどう考えるか。

答 緊急度合いの高いものについては周辺環境に配慮し対策をしていく。設備については、施設の在り方も含めて財政状況をみながら検討する。

介護サービス

質 小規模多機能居宅事業者の公募に応募がない状況をどう捉えているか。

答 第一に介護人材の不足が要因であると考えている。施設整備をしても働き手が確保できないと事業者から伺っている。

コミュニティバス

質 コミュニティバスを利用し大船渡病院まで行くことはできないか。

答 コミュニティバスは市内を回るバスとして国の補助を活用しているため現在の制度では難しい。大船渡病院行きの要望は承知している。利便性、費用などを考慮し、BRTの乗り継ぎなどを含め、より良い方法を考えていきたい。



たかたコミュニティバス

医療用「かつら」

質 がん患者の全頭用ウィッグ補助は購入経費の2分の1を対象とし、上限2万円となっている。上限は変えずに購入経費全額を対象とするのはどうか。

答 補助金の利用者数が伸びていないこともあるので、財源を見ながら検討していく。

高田松原

質 本市の重要な観光資源である高田松原のマツが一部、国際自然保護連合が定めた世界の侵略的外来種ワースト100に入っている「クズ」に覆われている。どう捉えるか。

答 マツは県管理であるが、当事者意識を持って、より一層、国・県への要望も行っていきたい。



クズ等が繁茂する松林

優先駐車場

質 博物館の障がい者用駐車場に勾配があるため、利用できない方がいる。平坦にすべきではないか。

答 博物館は災害復旧事業で建てたので国の補助金を使っている。国との協議も必要なので出来るところから考えていく。

新工設備導入

質 蓄電池設置に対する補助についてはどうか。

答 必要性は理解するが、財源のこともあるので検討課題としたい。

地域ブランド

質 地域資源のブランド化をどのように進めるのか。

答 生産量等の課題はあるが、一体的に売り込むということが必要と考える。今後、検討する中で関係機関と相談しながら進めていく。

ライスセンター保管庫

質 モミの一次保管庫として利用するようだが、もっと

しっかりとした建物に保管するべきではないか。

答 ライスセンターの指定管理者と協議検討する。

ピーカンナッツ

質 苗木の販売はいつ頃になるのか。

答 現在は接木苗の生産に取組んでいるが、確固たるものに至っていない。今時点で苗木の販売時期は未定である。



高田平地部で試験栽培中のピーカンナッツ

（担当：佐々木良麻、小林卓、大和田加代子、中野貴徳）

請願審査

請願第1号「陸前高田市景観条例」の見直しについて、請願第2号「陸前高田市屋外広告物条例」の見直しについての2件は、産業建設常任委員会に付託され、審査を経て、10月20日の本会議に諮りました。採決の結果、2件とも反対多数で不採択になりました。

請願	請願の趣旨	結果
【請願第1号】 「陸前高田市景観条例」の見直しについて	陸前高田市におかれましては、平成30年4月1日より「陸前高田市景観条例」が施行され一部地域に建設する建物、工作物に様々な制限・規制がされているところです。しかしこの制限・規制が逆に不自然な景観を生んでいたり、市の発展のために必要な建物等の足かせになっていると感じられます。そこで、「陸前高田市景観条例」について、見直しを検討していただきたくお願いいたします。	不採択
【請願第2号】 「陸前高田市屋外広告物条例」の見直しについて	陸前高田市におかれましては、平成31年3月18日より「陸前高田市屋外広告物条例」が施行され市内に建設する広告物、看板等に様々な制限・規制がされているところです。しかし、この制限・規制が逆に不自然な景観を生んでいて、市内で生活している人たちが観光等で市外から訪れる人たちから不評の声が聞こえてきます。そこで、「陸前高田市屋外広告物条例」について、見直しを検討していただきたくお願いいたします。	不採択

【表決が分かれた案件】

	及川修一	鶴浦昌也	伊藤明彦	藤倉泰治	福田利喜	大坪涼子	菅野広紀	大坂俊	佐々木一義	伊勢純	中野貴徳	大和田加代子	木村聡	小林卓	菅野秀一郎	佐々木良麻
請願第1号	議	○	×	×	○	×	○	欠	×	×	○	○	×	○	×	×
請願第2号	議	○	×	×	○	×	○	欠	×	×	○	○	×	○	×	×

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「議」は議長のため、採否に参加せず。